

## 令和5年第4回取手市議会定例会 議案概要

議案： 11件	条例の一部改正（一括改正含む。）	4件
	市道路線の認定	1件
	令和5年度補正予算	6件

### 議案第54号

取手市監査委員条例及び取手市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例について（監査委員事務局・総務課）

地方自治法が改正され条項の移動が生じることに伴い、同法を引用する条例の規定を一括して改正するものです。

### 議案第55号

取手市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について（安全安心対策課）

関東鉄道常総線ゆめみ野駅の開業後暫定的に運用している同駅前の自転車駐車場について、「取手市ゆめみ野駅自転車駐車場」として令和6年4月1日から市営の無料自転車駐車場に位置付けます。

### 議案第56号

取手市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について（人事課）

人事院の勧告及び特別職の職員の給与に関する法律並びに新型インフルエンザ等対策特別措置法及び内閣法の改正を踏まえ、次の点について一括して改正するものです。

人事院の勧告及び特別職の職員の給与に関する法律の改正を踏まえて改正するもの

① 一般職職員の給料表の改定（令和5年4月に遡って適用）

民間の初任給との間に差があることを踏まえ、初任給を引き上げるもの。

（大学卒業程度：11,000円／高校卒業程度：12,000円の引上げ）

若年層に重点を置き、所定の引上げ。

（平均改定率：1.1％）

- ② 一般職職員の期末手当の支給月数の改定（令和5年12月支給分に適用）  
一般職：1.20月→1.25月（0.05月増）  
再任用職員：0.675月→0.700月（0.025月増）
- ③ 一般職職員の期末手当の支給月数の改定（令和6年度から適用）  
②の改正による増分（0.05月分）を、6月と12月について均等にするもの。  
改正後の一般職：6月・12月ともに1.225月ずつ  
改正後の再任用職員：6月・12月ともに0.6875月ずつ
- ④ 一般職職員の勤勉手当の支給月数の改定（令和5年12月支給分に適用）  
一般職：1.00月→1.05月（0.05月増）  
再任用職員：0.475月→0.500月（0.025月増）
- ⑤ 一般職職員の勤勉手当の支給月数の改定（令和6年度から適用）  
④の改正による増分（0.05月分）を、6月と12月について均等にするもの。  
改正後の一般職：6月・12月ともに1.025月ずつ  
改正後の再任用職員：6月・12月ともに0.4875月ずつ
- ⑥ 一般職特定任期付職員の給料表の改定（令和5年4月に遡って適用）  
1号給の額：376,000円→380,000円  
（2～7号給についても5～9千円の範囲で増額）
- ⑦ 常勤特別職（市長・副市長・教育長）及び一般職特定任期付職員の期末手当の支給月数の改定（令和5年12月支給分に適用）  
1.65月→1.75月（0.10月増）
- ⑧ 常勤特別職（市長・副市長・教育長）及び一般職特定任期付職員の期末手当の支給月数の改定（令和6年度から適用）  
⑦の改正による増分（0.10月分）を、6月と12月について均等にするもの。  
改正後：6月・12月ともに1.7月ずつ
- ⑨ 会計年度任用職員の期末手当の支給月数の改定（令和6年度から適用）  
改正による増分（0.05月分）を、6月と12月について均等にするもの。  
改正後：6月・12月ともに1.225月ずつ

※ 議員の期末手当の支給月数についても、⑦・⑧の常勤特別職の規定の適用を受けるため、条文上改正はないものの、同様に改定される。

新型インフルエンザ等対策特別措置法及び内閣法の改正を踏まえ改正するもの

- ⑩ 新型インフルエンザ等対策特別措置法及び内閣法の一部が改正され、「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」の名称が「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に変更されたため、条例においても所要の改正を行います。

議案第 57 号

取手市火災予防条例の一部を改正する条例について（予防課）

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令（総務省令）が改正され、蓄電池設備等に係る基準及び固体燃料を用いた火気設備の離隔距離に関して見直しがされることに伴い、市においても当該省令基準に従い同様の措置を講ずるため、所要の改正を行います。

議案第 58 号 市道路線の認定について（管理課）

開発行為により市に帰属した道路（野々井地区 1 路線）について、市道として認定するため、議会の議決を求めるものです。

議案第 59 号 令和 5 年度取手市一般会計補正予算（第 8 号）

1 補正予算の規模

補正予算の総額は 9 億 2,033 万 4 千円の増額で、補正後の予算総額は 459 億 6,446 万 8 千円となります。

（単位：千円）

区分	補正額の財源内訳			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
補正額	920,334	0	12	0

2 歳出予算の主な補正内容

物価高騰対応重点支援臨時給付金給付事業 9 億 2,033 万 4 千円【社会福祉課】

物価高騰による家計への負担増を踏まえ、特に影響が大きい低所得世帯に対し、1 世帯あたり 7 万円を給付するため、実施に必要な経費を補正します。

①支給対象世帯(以下の条件を全て満たす世帯が対象)

- ・同一の世帯に属する全員が、令和 5 年度の住民税均等割非課税であること
- ・基準日における取手市の住民基本台帳に登録されていること
- ・住民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯ではないこと

②支給見込世帯数 13,000 世帯

③支給スケジュール

- ・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（3 万円）を給付した世帯へ通知を送付し、年内にプッシュ型で支給
- ・それ以外の対象者へ令和 6 年 1 月から通知を発送
- ・申請書の返送を受けて順次支給(令和 5 年度末までに入金完了予定)

※支給対象世帯、支給スケジュールは、現時点で国から詳細が示されていないため、今後変更となる場合があります。

3 歳入予算の主な補正内容

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（低所得世帯支援枠分）

9 億 2,032 万 2 千円（国 10/10）

議案第 60 号 令和 5 年度取手市一般会計補正予算（第 9 号）

1 補正予算の規模

補正予算の総額は 10 億 3,281 万 4 千円の増額で、補正後の予算総額は 469 億 9,728 万 2 千円となります。

（単位：千円）

区分	補正額の財源内訳			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
補正額	274,391	△4,600	461,674	301,349
1,032,814	274,391	△4,600	461,674	301,349

2 歳出予算の主な補正内容

(1) 扶助費の増額 2 億 6,100 万円増

【社会福祉課、障害福祉課】

障害者自立支援給付費、生活保護費、障害児通所給付費等扶助費の増加に伴い、2 億 6,100 万円を増額します。

（単位：千円）

項目	補正額	補正前額	補正後額	増の主な要因
生活保護費	66,000	2,258,000	2,324,000	生活保護世帯及び保護者の増加による
障害者自立支援給付費	144,000	1,968,000	2,112,000	利用者数の増、一人当たりの利用件数の増による
障害者自立支援医療給付費	6,200	64,300	70,500	新規申請者の増による
障害児通所給付費	44,800	546,000	590,800	利用者数の増、サービス事業所の増による
合計	261,000	4,836,300	5,097,300	

(2) 民間福祉施設の設備整備に対する補助 3,582 万 8 千円

・地域医療介護総合確保基金事業補助金 3,369 万 8 千円

【高齢福祉課】

特別養護老人ホームめぐみの杜が、施設の大規模改修に合わせて ICT 機器の整備を行うにあたり、市を通して県から補助金が交付されます。（県 10/10）

（単位：千円）

施設名称	事業費	財源内訳		事業内容
		国県	一般財源	
特別養護老人ホームめぐみの杜	33,698	33,698	0	見守り支援センサー、居室用カメラ、排泄ケアシステム、リフト付シャワーキャリー等の各種施設整備に要する経費を補助する

・業務効率化推進事業補助金 213 万円

【子育て支援課】

園児の登園降園管理や保護者との連絡機能を備えた ICT 業務システムを導入

する保育園について補助金を交付します。

補助率…登園降園管理機能の部分は、国 3/5・市 1/5・事業者 1/5

保護者との連絡機能等の部分は、国 1/2・市 1/4・事業者 1/4

【内訳】

(単位：千円)

項目	事業費	事業費負担額		
		国	市	事業者
育英保育園	700	420	140	140
戸頭東保育園	1,000	570	215	215
つつみ幼稚園	1,000	570	215	215
合計	2,700	1,560	570	570

(3)ふるさと取手応援寄附金推進事業 4億5,000万円増

【財政課】

ふるさと取手応援寄附金について、一部返礼品の寄附募集額を見直したことで寄附件数が増加したことと、民間ポータルサイトからの寄附増額が見込まれるため補正します。

寄附金は補正後総額で15億円を見込んでいます。

歳入			歳出	
項目	金額(千円)	⇒	項目	金額(千円)
ふるさと取手応援寄附金	300,000	⇒	ふるさと取手応援基金積立金	300,000
ふるさと取手応援基金繰入金	150,000	⇒	寄附受付等業務委託料	150,000

※寄附金はいったん基金へ積み立て、返礼品送付等の事業費は基金から充当  
基金活用事業があるため、予算上の繰入金は1億5,127万5千円となる。

(4)人件費の増額 7,210万1千円増

【議会事務局、人事課】

人事院勧告等及び決算を見込んだ現員・現給の調整による給料・諸手当・共済費等を補正します。

【内容】

①議員(期末手当+0.1月) 60万1千円増

②職員

(特別職：期末手当+0.1月 一般職：期末+0.05月、勤勉+0.05月

再任用：期末+0.025月、勤勉+0.025月)

(単位：千円)

	人数増減	給料	諸手当	共済費	合計
一般会計	4	13,900	36,000	25,800	75,700
西口	0	0	0	0	0
国保	0	△4,600	△1,300	100	△5,800
後期	△1	△2,500	△1,500	0	△4,000
介護	1	1,100	3,100	1,400	5,600
特別会計	0	△6,000	300	1,500	△4,200
合計	4	7,900	36,300	27,300	71,500

(5) 樹木病害虫被害対応業務委託料 997万6千円 【管財課、水とみどりの課】

市内西部地区を中心に、病害虫「カシノナガキクイムシ」による樹木の枯死等の被害が確認されていることから、被害木への対応に要する経費を補正します。

担当課	所要額(千円)	施設名称	本数
管財課	5,730	駒場一丁目市有地	8
		取手医師会病院(貸地)	7
水とみどりの課	4,246	あけぼの市民緑地	7
		大山緑地	1
		山の坊緑地	15
		とがしら公園	11
		宮ノ前ふれあい公園	5
		ゆめみ野公園	3
合計	9,976		57

(6) わくわく取手生活実現事業の増額 596万8千円増 【産業振興課】

東京圏から取手市への移住に対して、県と共同で支援金を支給する「わくわく取手生活実現事業」において、申請者数の増加に伴い増額します。

【内訳】

(単位：件、千円)

区分	補正前		補正後		増減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
世帯	15	15,000	22	22,000	+7	7,000
子育て世帯加算	(15)	4,500	(16)	4,800	(+1)	300
単身	10	6,000	8	4,800	△2	△1,200
合計	25	25,500	30	31,600	+5	6,100

3 歳入予算の主な補正内容

(1) 扶助費の増額に伴う国県支出金 1億9,575万円増

生活保護費、障害者自立支援給付費及び障害児通所給付費等の各扶助費の増額に伴い、その財源として交付される国県支出金を増額します。

(単位：千円)

項目	歳出補正額	負担		
		国負担	県負担	市負担
障害者自立支援給付費負担金	144,000	72,000	36,000	36,000
生活保護費	66,000	49,500		16,500
障害児通所給付費	44,800	22,400	11,200	11,200
自立支援医療給付費	6,200	3,100	1,550	1,550
合計	261,000	147,000	48,750	65,250

(2) 自転車駐車場整備事業債の減額 460 万円減 【安全安心対策課、財政課】  
 ゆめみ野駅自転車駐車場整備事業について、関東鉄道株式会社が自社で整備・  
 運営する方針に変更したことに伴い、財源として計上していた地方債の減額を行  
 います。(歳出予算も同様に 621 万 5 千円を減額します)

(3) 基金繰入金 4 億 2,172 万 2 千円

(単位：千円)

基金名称	基金残高 (12月補正前)	12月補正 繰入金	12月補正 積立金	基金残高 (12月補正後)	※参考 R4年度12月補正 後残高
財政調整基金	2,472,548	260,717		2,211,831	1,746,269
公共施設整備基金	932,458	3,200		929,258	940,837
ふるさと取手応援基金	992,569	151,275	300,000	1,141,294	850,252
森林環境譲与税基金	16,519	6,530		9,989	15,785

#### 議案第 61 号 取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算 (第 2 号)

予算総額に変更はなく、債務負担行為の設定のみとなります。  
 債務負担行為は、CAD システム使用料など 3 件を追加します。

#### 議案第 62 号 国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)

補正予算の額は 580 万円の減額です。

##### 【補正内容】

- 一般職人件費 580 万円減
- 決算を見込んだ現員・現給の調整

#### 議案第 63 号 後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)

補正予算の額は 3,259 万 7 千円の増額です。

##### 【主な補正内容】

- ①一般職人件費 400 万円減  
 決算を見込んだ現員・現給の調整
- ②後期高齢者医療一般会計繰出金 3,925 万 2 千円増  
 令和 4 年度の後期高齢者医療療養給付費負担金の確定に伴い返還金を受け入れるため、一般会計への繰出金を増額します。



## 議案第 64 号 介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

補正予算の額は 2 億 6,277 万円の増額です。

### 【主な補正内容】

①一般職人件費 560 万円増

決算を見込んだ現員・現給の調整

②介護給付費、地域支援事業費 2 億 5,640 万円増

利用者の増加に伴い、居宅介護サービス給付費、居宅介護福祉用具購入給付費、居宅介護住宅改修給付費、居宅介護サービス計画給付費、介護予防住宅改修給付費、介護予防・生活支援サービス事業費、介護予防ケアマネジメント費などが当初予算を上回る見込みとなったため、不足見込額を補正します。